

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
会津若松市	若松南部地区(芦ノ牧)	令和2年12月23日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.03 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.03 h a
③地区内における10年後までにリタイヤ・規模縮小を希望する農業者の耕作面積の合計	0 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	—
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 h a
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<p>○中山間地域であり、傾斜が厳しく、農道及び水路が狭いため耕作に苦慮している。</p> <p>○地域の担い手となる認定農業者がいない。</p> <p>○現在は芦ノ牧財産管理委員会及び農事組合を中心に耕作しているものの、高齢化が進んでいる一方、若い農業従事者が不足している状況である。</p>
---

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>○本集落は、中山間地で耕作条件が厳しく、全体の耕作面積も7haと大きくない。</p> <p>そのため、兼業農家を含め、当面の間は現在の耕作者により営農継続していく。</p> <p>○将来的に芦ノ牧開発公社を母体とした集落営農法人の設立なども含め、集落における将来の農業の担い手について検討していく。</p> <p>○新規就農を希望する者があった場合は、集落として支援するとともに、集落営農法人が実際に設立された場合には、後継者の確保のため、ハローワーク等による求人など、広く後継者を募っていく。</p>
--

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

① 中山間地域等直接支払事業の活用

○現在、第5期対策に取り組んでおり、今後も組織体制を維持しながら、集落内の後継者を育成し、第6期対策においても継続して、農地の維持・管理を集落全体で取り組んでいく。

② 耕作作物の取り組みについて

○現在は水稻中心の耕作を行っているが、1筆ごとの面積が狭小であるため、今後は水稻以外の土地利用型作物や高収益作物への転換について検討する。

○芦ノ牧温泉協会と連携したジャガイモやダイコン等の作付け・収穫体験活動などを継続して実施するとともに、本集落の立地を強みとして、観光という視点からも作付作物について検討していく。

③ 鳥獣被害防止対策の取り組みについて

○近年は、イノシシやクマなどの有害鳥獣による農作物への被害が増加していることから、集落内の農地全体に電気柵の設置を行った。今後も継続して有害鳥獣の被害の軽減に向けて情報共有や対策を行っていく。